

高齢者宅訪問相談事業【山形県大江町】

(実施主体) 山形県大江町

(基金事業メニュー) 対面型相談支援事業

(実施期間) 平成 22 年度～23 年度

(実績額) 平成 23 年度 2,137 千円

【事業の背景・必要性・目的】

大江町における高齢化率は 31.2%で、山形県内の市町村で 9 番目に高く、高齢者のみの世帯数も 18.2%と高い比率を示している。また、急速な過疎化の進行により、山間部の集落では特にこの傾向が顕著で、地域のコミュニティ機能も失われ孤立状態となる高齢者も増えてきている。

民生委員等による見守り活動とともに、これらの高齢者宅を定期的に訪問し孤立化を防ぎ、健康状態把握や悩み事の相談相手になることで、適切な医療サービスにつなげ、高齢者の自殺を未然に防止することを目的とした。

【事業の内容】

在宅の高齢者ができる限り要介護状態とならないように、適切な介護予防と生活支援、家族介護支援サービス等を提供するため、また、悩み事の早期解決を図るため、平成 22 年度より 75 歳以上の一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯を主な対象として、看護師資格を持つ臨時職員による戸別訪問活動を続けている。

血圧測定のほか、心身の状況や家族・親族の関わり具合等も調査する中で、地域包括支援センターをはじめとする関係機関との情報共有を図っており、問題の発見と早期解決に結びついている。

なお、人的体制の面から対象は主に 75 歳以上に限られており、訪問の周期も半年～1 年と長くならざるを得ない現状だが、状況悪化が危惧される場合は周期を短くし、民生委員等による見守りも強化しているほか、同じ基金事業メニューで雇用している福祉相談員と同行するなどして多方面からのサポートに努めている。

【事業実施に当たっての運営体制等】

健康福祉課・地域包括支援センターで所有する高齢者等の基礎資料を基に、看護師（臨時職員 1 人）が対象世帯を選定し、スケジュール調整のうえ訪問を実施している。状況に応じて、福祉相談員や介護認定調査員、健康福祉課・地域包括支援センター職員が同行している。

【事業の成果、工夫をした点、その他特筆すべき点】

我慢強く、人の世話になることを善しとしない東北人特有の気質もあり、日常生活に支障を来し悩みを抱えている本町の高齢者は、潜在的にかなり多いものと推測される。

これまで行政の関わりに否定的だった方も、「お年寄りに対する出張健康相談」的なソフトな切り口で問題の有無に関係なく訪問する事で、抵抗なく受け入れられるようになった。

社会的な取組で自殺を防ぐ

訪問を契機として、介護認定が必要な方や虐待に近いケースの発見に結び付く場合もあり、また、悩み事の良き相談相手としての信頼関係も築かれている。(平成 23 年中の高齢者の自殺者数は 60 歳台の男性 1 人のみ)

なお、日常生活での困り事や行政に対する要望等の聴取も同時に行っており、福祉サービスの見直しやデマンド交通等の新たなサービスに向けての需要調査の面でも有効的に機能している。



▲(89 歳)一人暮らし女性宅の訪問の様子

(問合せ先) 山形県大江町健康福祉課

TEL:0237-62-2285

E-mail:kenkou_h@town.oe.yamagata.jp